

研修名	<b>専門課程 地域モビリティ（移動の利便性）確保 【集合】</b> （平成23年度～） （平成23年度～令和5年度：「総合交通体系〔地域モビリティ戦略〕」）					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	<p>地域交通は、日常生活や社会経済活動に不可欠なものである一方、従来から進行する人口減少、少子高齢化による需要の減少等により、地域の足の確保は一層厳しい状況になっている。このような状況の中、各地域が自らの足を計画・マネジメントすることが一層求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本研修では、デジタル技術を活用した地域の交通ネットワークの分析、地域の関係者間の連携促進、新たな交通サービスの導入等、地域のモビリティ（移動の利便性）に関する施策を推進するために必要となる総合的な専門知識の修得を図ることを目的とする。</p> <p>以下の点を重点項目とする。</p> <p>① 地域のモビリティ（移動の利便性）の確保に関する企画立案能力の向上</p> <p>② 交通関係者との連携調整・施策推進などマネジメント能力の向上</p>						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は町村の職員で、交通関連業務に直接従事する者、地域モビリティ（移動の利便性）をマネジメントする業務に従事する者、地域の交通に関する業務を担当する者等						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	5	1	14			20	
研修期間	15.0時間 3日間			令和6年 8月26日（月）～ 令和6年 8月28日（水）			
カリキュラム内容 (予定時間)	<p>1. 講義（14.0） 交通に係る最近の話題の提供、有識者や先進的な取組を行っている地方公共団体等による最新の取組事例等の紹介（例：グリーンスローモビリティを活用した公民連携によるまちづくり（令和5年度）、住民主体でのコミュニティバスの導入（令和4年度））、ワークショップ等</p> <p>2. その他（1.0） 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス</p> <p style="text-align: right;">計 15.0</p>						
前年度からの 主な変更点	研修名変更（総合交通体系〔地域モビリティ戦略〕→地域モビリティ（移動の利便性）確保）						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 企画情報科（TEL：042-321-7074） 本省：総合政策局 総務課（総合交通体系）						
備考	テキスト代（予定）21,000円						